



障がいは病気や交通事故等で誰にでも生じる可能性のある身近なものです。障がいにはさまざまな種類があり、同じ障がいでも人によって症状や程度が異なります。中には外見からは援助や配慮を必要とすることがわかりにくい障がいもあります。特集では外見からはわかりにくい障がいとヘルプマークについてご紹介します。

'20 10/1 第139号

編集と発行／社会福祉法人 安城市社会福祉協議会  
〒446-0046 安城市赤松町大北 78 番地 4 (社会福祉会館内)  
TEL 0566(77)2941・FAX 0566(73)0437  
E-mail syakyo@city.anjo.aichi.jp <https://www.anjo-syakyo.or.jp/>



**特集** 知っていますか？  
外見からはわかりにくい障がいのこと

# 知っていますか？ 外見からはわかりにくい障がいのこと

## 聴覚障がい

聴覚障がいのある人の聞こえ方は「全く聞こえない」「わずかに聞こえる」「雑音が混じる」など人によりさまざまです。

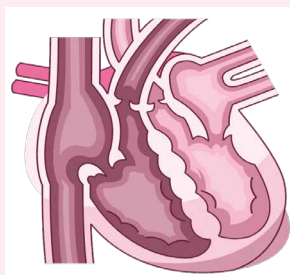


日常生活では文字や図など主に視覚から情報を得ているため、公共のアナウンスやブザーなどの音による情報に気づくことが困難です。コミュニケーションは、筆談や手話を利用しますが、手話が使えない人もいます。話している相手の口の動きを読み取るなど視覚によって内容を補う場合もあります。そのため、聴覚障がいのある人と会話をするときは、自分の口の動きを見せながら話すことも大切です。

## 内部障がい

内部障がいには、心臓・呼吸器・じん臓・肝臓・ぼうこう・直腸・小腸の機能障害、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能障害があります。

多くの人は体力がなく疲れやすい状態にあり、電車やバスなどで席をゆずってもらうなど、体力的な負担を軽くする必要があります。心臓に障がいがあり、ペースメーカーをつけている人の場合、携帯電話の電波などが悪影響を及ぼすことがあるため配慮する必要があります。



## 知的障がい

知的障がいのある人は何らかの原因で知的機能の発達が遅れ、社会生活への適応が難しくなることがあります。重度の障がいがある人は同伴者が必要な場合もありますが、軽度の場合は社会に出て働いている人もいます。



付き添いの人ではなく、本人にわかりやすく話をする

複雑な話や抽象的な話を理解しづらい傾向があるため、本人が理解するまでゆっくりと話をしましょう。また成人している人に対しては子ども扱いせず、一人の大人として接しましょう。

## 11月の相談窓口

名称(場所)	ボランティア相談(社会福祉会館)	専門職による後見制度市民相談(社会福祉会館)
日時	毎週(火)～(土) 午前9時～正午、午後1時～5時	11月14日(土) 午後1時30分～4時(毎月第2土曜日)
対象	ボランティア活動してみたい人・依頼したい人、団体	市内在住の後見制度の利用を検討している人
予約	不要	期間⇒相談日当日まで(要予約・先着3名) 受付⇒午前8時30分～午後5時15分
問い合わせ	安城市ボランティアセンター ☎77-2945	生活相談係 ☎77-0284



## 精神障がい

精神疾患により障がいが生じて、日常生活や社会生活への適応が難しくなることがあります。主な精神疾患には統合失調症、双極性障害、うつ病、アルコール依存症、薬物依存症、不安障害、PTSD、認知症などがあります。

精神障がいに対する周囲の理解が得られず、孤立したり病気を隠したりすることがあります。

精神障がいに対する間違った知識や思い込みによる偏見をなくし、正しい知識を持ちましょう。



不安で夜寝れず、体調不良になることがあります

## 発達障がい

発達障がいは、自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠如・多動性障害（ADHD）、その他これに類する脳の一部の機能障害です。相手の表情やその場の雰囲気を読み取ることが苦手なために理解や行動の面で生活しづらいことがあります。話をするときは「さっき」「あそこ」など曖昧な言葉や抽象的な表現を避けて具体的に説明する必要があります。

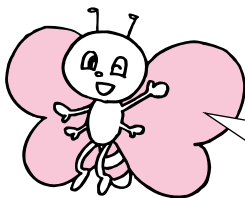


障がいが理解されず悩むこともあります

この他にも視覚障がいによって視野が狭い人や義足を利用されている人、言語障がいのある人なども見た目だけではわからない場合があります。

## ヘルプマークを活用しよう!!

義足や人工関節、内部障がい、妊娠初期など外見からでは援助や配慮を必要としていることがわかりにくい人がいます。ヘルプマークはそれらの人が配慮を必要としていることを周囲に知らせることで、援助を受けやすくすることを目的としています。



ヘルプマークは、市役所の障害福祉課や各福祉センターで配布しているよ。駅や商業施設などで困っている人がヘルプマークをつけていたら声をかけたり、席をゆずるなど思いやりのある行動をしよう。

(表)

(裏)



## 11月の相談窓口

名称(場所)	心配ごと相談(総合福祉センター)	障害者更生相談(総合福祉センター)
日時	毎週(火)～(土) 午後1時30分～4時 ※11/3(水)・11/24(火)休み	11月12日(木) 午後1時～4時(毎月第2木曜日)
対象	市内在住の人	市内在住の身体障がいのある人・知的障がいのある人および介護者
予約	不要	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着6名) 受付⇒午前8時30分～午後5時15分
問い合わせ	地域福祉係 ☎77-7889	総合福祉センター ☎77-7888



☐期間・日時 場場所 内容 講師・指導 対象・資格 定員・募集人数 費用・受講料等  
 持持ち物 申込方法等 問い合わせ先 他その他 ※「対どなたでも 定特になし 無料」の場合は記載を省略

### 障がい者防災研修会

☐令和2年11月12日(木)  
 午前10時30分～正午  
 場社会福祉会館  
 対市内在住の障がいのある人、その家族  
 定30名程度  
 講横山 辰夫氏  
 (安城市民交流センター所長)  
 申10月13日(火)～11月7日(土)に  
 社会福祉会館窓口にて申し込み  
 問障がい支援係 ☎77-3121

### 身体障害者社会参加支援事業 パソコン入門講座



☐令和2年11月21日、12月5日、  
 12月12日(いずれも土曜日 全3回)  
 午後1時30分～午後3時30分  
 場総合福祉センター  
 内パソコンで年賀状のデザイン作り  
 (パソコンの持参は不要です)  
 費用無料  
 対市内在住の18歳以上の身体、知的、  
 精神障がいのある人(定員に空きのある  
 場合は高齢者も可)  
 定10名  
 申10月6日(火)～10月31日(土)  
 (月曜日を除く) 午前9時～午後5時  
 問総合福祉センター ☎77-7888

### マスクポストでのマスクの 寄付受付を終了しました

社会福祉会館や市内福祉センターではマスクポストを設置し、マスクの寄付を受け付けておりましたが、9月末日をもちまして、受付を終了いたしました。

いただいたマスクは市内福祉施設等で活用させていただきました。皆様の温かい支援にお礼申し上げます。

### ご寄付いただきました

みなさまの心温まる善意にお礼申し上げます。  
**■安城善意銀行**(7月受付分/敬称略)  
 amiセルクル▷加藤久幸▷保護猫ホーム&カフェねこらぼ▷ピアゴラフーズコア三河安城店▷アピタ安城南店▷ピアゴ東栄店▷安城西部小学校6年2組▷コープ野村新安城自治会▷ピアゴ福釜店▷ニチイケアセンター東明町▷太田勉▷築瀬直人▷作野トータル▷中村富士子▷(株)サクセスプランナー▷匿名  
**■令和2年7月豪雨災害義援金**  
 (7月受付分/敬称略)  
 佐野里美▷藤野千秋▷今村榮寿会連合会▷近藤義行  
**■新型コロナウイルス感染症対策基金**  
 岩瀬弘明

### 安城市社協の介護 予防チャンネル



公開日	内容
10月1日(木)	・栄養講話 「お口の中を健康に！」 ・シニアのための自宅で簡単レシピ 「ごろごろ豚肉と野菜のポークビーンズ」
10月15日(木)	・健康体操 「あいち介護予防体操」

### 介護者のつどい

日時	場所
11月13日(金) 午後1時30分～午後3時	北部福祉センターホール ☎97-5000
11月13日(金) 午後1時30分～午後3時30分	作野福祉センター デイルーム ☎72-7570
11月17日(火) 午前10時～午前11時30分	中部福祉センター 多目的室 ☎76-0090
11月17日(火) 午後1時30分～午後2時30分	明祥プラザ 集会室 ☎92-3641
11月19日(木) 午前10時～午前11時30分	桜井福祉センター 多目的室1 ☎99-7365
介護者おしゃべりサロン 11月7日(土) 午後1時30分～午後4時	社会福祉会館 講座室 ☎77-2945

※介護者おしゃべりサロンは当事者による自主グループです。

### 「あんじょう社協だより」 有料広告掲載規格変更のお知らせ



変更後の有料広告の大きさは1枠を「縦6cm×横5cm」とし、最大3枠までつなげて掲載可能です。

#### 【広告掲載料】

10,000円(特別会員)

15,000円(非会員)

※1号(1か月)、1枠あたりの金額です。

【募集枠数】1号につき3枠まで

【配布先】市内全戸配布

【配布数】約77,500部

※掲載には条件がありますので詳しくはお問合せいただくか当ウェブサイトをご覧ください。

問企画財務係 ☎77-2941

# 猫と遊べるカフェ

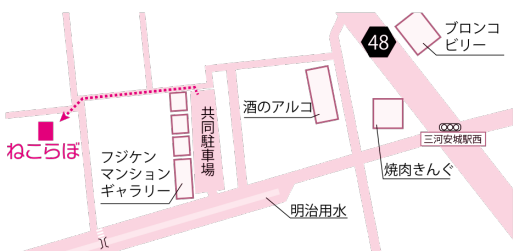
11:00～19:00(最終入場18:00)  
 1時間 880円(平日) 1200円(土日祝)  
 毎週火曜日定休  
 小中学生半額(保護者同伴) 未就学児はカフェエリアのみ入場できます

ホゴネコ ホーム & カフェ **ねこらぼ**  
 安城市二本木町長根85-2 080-1581-6663

協力:NPO法人あんじょう地域ねこの会 一般社団法人幸せな働きかた研究所  
 合同会社ねこらぼ 種別:販売 動本第1241号 保管 動本第1242号 展示 動本第1243号 譲受飼養 動本第1244号  
 登録年月日:2019年9月20日 有効期間:2024年9月19日 動物取扱責任者:山本美由湖

#### サービス内容 [広告]

- ・猫ふれあい ・猫の預かり(短期・長期)
- ・保護猫の譲渡支援 ・キャットシッター
- ・猫の困りごと相談 ・地域猫活動(野良猫対策)の支援



お車はフジケンマンションギャラリー駐車場に駐めてください  
 奥の歩行者用出入り口から90m先が店舗です